

■大阪経済大学日本経済史研究所

経済史文献解題データベース利用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪経済大学日本経済史研究所経済史文献解題データベース（以下、「経済史文献解題データベース」という。）の公開および利用について、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 経済史文献解題データベースの公開は、日本と世界の経済史研究の発展に資することを目的とする。

(公開方法)

第3条 経済史文献解題データベースの公開は、大阪経済大学日本経済史研究所ホームページ <http://www.osaka-ue.ac.jp/nikkeisi/> にリンクしておこなう。

(検索利用の条件と資格)

第4条 経済史文献解題データベースは何人も利用できる。ただし、利用者は次の各事項を遵守しなければならない。

- (1) 経済史文献解題データベースの編集著作権を侵害しないこと。
- (2) 経済史文献解題データベースを破壊する等の行為をしないこと。

(利用料金)

第5条 経済史文献解題データベースの利用は無償とする。

(不正利用・破壊行為の防止)

第6条 経済史文献解題データベースの利用に関し、不正・違法な行為、あるいは破壊行為が行われたばあい、または行われようとしたばあいは、研究所長はその利用者に対し、利用の中止と損害賠償を含む必要な対処を求めることができる。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、日本経済史研究所運営委員会の議を経て、大学評議会の承認を得なければならない。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほかに、経済史文献解題データベースの公開および利用に関する必要な事項は、研究所長が別に定めるものとする。

附則

- 1 本規程は、2005年11月4日に制定し、同日から施行する。
- 2 本規程は、2007年11月2日に改正し、施行する。